あいち生物多様性戦略推進委員会　議事録

１．日時

2020 年 10 月 27 日(火) 午後 2 時から午後 4 時まで

２．場所

愛知県三の丸庁舎　8 階　801 会議室

３．出席者

17 名（うち、WEB 参加　2 名）

武田委員（委員長)、福田委員（副委員長)、香坂委員、田中委員（Web 出席)、辻本委員（Web 出席)、夏原委員、福井委員、増田委員、斉藤委員、道家委員、山口委員、佐藤委員、柳原委員、稲葉委員（代理：吉田氏)、林委員（代理：間宮氏)、坂口委員、鳥羽委員

４．議事概要

（１） あいち生物多様性戦略 2020 の改定について

・資料 1、2、3 について事務局から説明を行った。

【委員】

・あいち生物多様性戦略 2030（案）はよくまとまってきた。

・都市部の住宅地や工業用地、商業用地が生態系や生物多様性に果たす役割について、この戦略の中で触れるとより良くなると感じた。例えば、下水道システムは、物質循環・水の循環という観点から生態系に非常に大きな役割を持っているが、その役割についてあまり考えられていないと思う。

・生物多様性の主流化に関して、これまで生物多様性に関して頑張って取り組んできた人たちは、もう取り組むことが当たり前になっている。そのため、次に、都市の人やものづくりをしている人達が、街の中で、あるいは、ものづくりの過程で、何をすると生物多様性に貢献できるのかという視点を書き込めたら良いだろう。

・評価方法について、KPI を設定することで戦略の進捗状況を確認することができるようになっているが、さらにもう一方踏み込んで、施策が進むことによって生物多様性の本質にどのような効果があったかを評価する仕組みが必要だろう。

【委員】

・ものづくりをやっている生物多様性にあまり興味のない人たちが、自分たちの生活において生物多様性に配慮する行動を考えるようになってほしい。そのあたりの追記を事務局で検討してほしい。

【委員】

・新型コロナウイルスの影響で、国際的にも国内でも生物多様性に関する次期枠組みの検討が

少し遅れている。

・本戦略については、事務局と事前に文書でやりとりした通り、戦略を不断なく見直しながら推進することが重要である。また、国も力を入れていこうとしている「その他の効果的な地域をベースとした保全手段」(OECM) という考え方を活かして、生態系ネットワーク形成や地域の保全を進めていくことを検討してほしい。

【委員】

・全体としては非常に良く出来ている。

・ポスト 2020 生物多様性枠組（案）との整合性として、参考資料 1 E(a)1 で「陸域／海域」という表現がある。次期国家戦略の研究会でも、陸域と沿岸・海域までの連続性は焦点となっている。。愛知県で実施している生態系ネットワークは全国的にも評価が高く、今後 2030 年に向けて、陸域と海域を一体的につなげていくシンボルとなりうる。

・生物多様性地域戦略の策定がそこまで進んでいないという説明があった。県内の岡崎市では地域戦略と連携した条例が作られている。既に資料の中でも触れられているものの、全国で 10 自治体程度（生物文化多様性の条例を含めると数は増える）しか存在しない、戦略と条例がセットになっている自治体が一つあることはもっと誇ってよいと考える。

・細かい点ではあるが、P. 13 の EU は EC（欧州委員会）が正しい。P. 17 コラム内、「800 万種のうち 100 万種が絶滅の危機にあります」という表現は「危機にあると推定されています」等のように表現を和らげた方がよい。また、「人口爆発後の生態系」という表現はもっと工夫した方がよい。

【委員】

・「各主体に期待される基本的な役割」について、別の会議（環境基本計画）で学校・研究機関の役割を記載すべき旨発言したが、本戦略においては「専門家」と記載されているので良い書き方だと感じた。

【委員】

・本戦略（案）は大変よくできている。

・3 月に開催した推進委員会において、人材育成が重要であることについて議論した。基本方針「まもる」「つなげる」「つかう」「ひろめる」を実施するのも人であるため、人材育成について記載を充実すべきだ。

【委員】

・しっかりと課題が整理されており、やることも明確になっているのでとても良い。

・ノーネットロスの考え方のように、負荷に対してどの程度やらなければならないかという観点から、今回立てた目標が充分なものになっているかを途中で確認する見直しがあった方が良い。

【委員】

・大変よくできた原案だと思う。これに対して、農林水産省として意見は特にない。
・農林水産省においても新たな生物多様性戦略の策定を進めている。その中では、気候変動の影響が課題と考えられており、その観点も含め戦略の検討を進めている。

【委員】
・あいち生物多様性戦略 2020 で、市町村の地域戦略の策定数が 10 自治体しかなかった。各市町村が地域戦略を作って、きちんと浸透させていくことが必要であると考える。今回のあいち生物多様性戦略 2030 では、どのように目標設定をしていくつもりか教えてほしい。

【事務局】
・市町村の地域戦略策定はなかなか進んでいない。今回の目標は、P.139 にある通り、「生物多様性戦略策定数」として、10 市町村を 40 市町村に増やすという目標値を記載している。また、P.75 の重点プロジェクトにおいて、「市町村の生物多様性保全活動の活性化」において、県が研修を実施したり、専門家派遣をすることで市町村の地域戦略策定を進めてもらいたいと考えている。実際には、市町村の環境基本計画等の改定時に生物多様性地域戦略について考えることもあるので、そのような機会も捉えて地域戦略策定数を増やしていきたいと考えている。

【委員】
・P.70 にある「ため池」について、ため池の決壊による大きな災害があったため、全国的に管理されていないため池を廃止していく動きがある。しかし、希少種の生息の場になっているため池を単純に廃止してよいのかと別の県でも議論があった。また、水害リスクはあるものの、防火用の貯水機能という重要な役割もある。先ほど、農林水産省も生物多様性戦略を改定しているとの話があったが、今後、ため池の話題も国でも議論されると思うし、ため池法の附帯決議でも生物多様性への配慮が記載されている。今回の計画にすぐに反映できるか分からないが、農林水産省の動きも見ながら、ため池が重要な希少種の生息地としての機能も有していることを今後の課題として考えていく必要があるだろう。
・資料 P.19 の「⑳栽培漁業センターにおける放流種苗の生産尾数」については、どのような趣旨で設定されているか確認したい。豊かな海という観点からこの指標を設定しているのか、多様性という観点から設定しているのだろうか。

【事務局】
・ため池について、P.87「1-2 ③平野生態系」において「ため池…の整備や更新は、生物多様性の保全や環境に配慮しながら進めます」と記載している。また、戦略（案）には記載していないが、平成 19 年に「愛知県ため池保全構想」を策定し、その構想に基づき、ため池の工事などをするときには環境調査を行い、生物多様性に配慮している。
・資料 P19「⑳栽培漁業センターにおける放流種苗の生産尾数」は現行の戦略の数値目標であり、新戦略の目標には含まれていない。今回の目標としては、海に関連する内容としては、「漁場の整備」「漁場の保全活動」などの目標を設定している。

【委員】

・基礎自治体の視点から、計画を作ることは大変で、大小様々な市町村もあるので、一斉に地域戦略を策定するのは難しいと思う。また、例えば、県や市町村が、住民、企業を巻き込んで一斉にイベントを実施する取組を行うと、関心の薄い市町村に刺激を与えられる可能性があると思う。そのような草の根的なイベントを実施することで県全体での一体感も出てくると思うので、一定の効果があると考える。

【委員】

・全般的に盛りだくさんの中身が含まれており、そういう意味では面白い戦略（案）になっている。

・「生物多様性の主流化」（メインストリーミング）が大きな目標の一つとして記載されている。しかし、生物多様性の主流化は戦略そのものの目的、つまり、主流化するために戦略があるはずである。そのため、戦略で主流化を大きな目標として位置づけるのは、入れ子状態になっていると感じる。大きな目標としては、主流化を実現するために必要なことを位置づけるべきではないだろうか。すなわち、今あるものを守ること、そして、失われたものを復元すること、この大きな２つを具体的な政策や施策として位置づけるともっと良くなると感じた。

・生物多様性の第一の危機は開発である。愛知県でも自然エネルギーに関する開発はかつてないほど盛んに進められているだろう。そのような開発事業に対する施策としてあいちミティゲーションがある。しかし、本戦略（案）では、あいちミティゲーションのプレゼンスが相対的に低くなっているように感じた。そのため、あいちミティゲーションの考え方について、もっと内外に示していった方が良いと感じる。一つの方法として、あいちミティゲーションの良い事例をまとめて、事業者の参考となる事例集を出すことで、ミティゲーションを促進する方法が考えられる。

・自治体レベルでミティゲーションをこれだけ明確に進めているのは愛知県くらいなので、日本の旗振り役として継続して進めてほしい。

【委員】

・ミティゲーションのプレゼンスを低くしたということではないだろう。しかし、これまで、代償の事例はほとんど無かった。また、最小化についても、私も専門家派遣で訪れたとき、アドバイスを聞き入れられることもあったが、例えば、計画が全てできてしまってからでは、できることが限られている。仮に、県が本気でミティゲーションを進める場合には条例を作るなど必要となるが、そうでなければミティゲーションを進めることは難しい状況であろう。このような状況であるため、あいちミティゲーションについて努力目標として掲げる程度にせざるを得えず、現在の記載になっているのはやむを得ないのではないかと感じる。

【事務局】

・ミティゲーションに関しては、P.78「プロジェクトＧ：企業の保全活動の推進」やP.96に記載の通り、これまで実施してきた定量評価手法を継続して進めるとともに、企業を認証する

制度も検討していきたいと考えている。また、ご提案のような事業者が開発行為において実施した優れた事例をまとめた優良事例集を今年度作成する予定であり、まさに作業を進めているところである。

【委員】
・生物多様性の主流化は戦略の目的であるはずなので、あいち方式 2030 の図には、より具体的な大きな施策の柱を見せていくことはできないだろうか。

【委員】
・ご提案のような枠組みから検討し直すことは難しいだろう。主流化という言葉を「普及啓発」や「生物多様性を考えた新しい生活様式」などのような表現に変更する程度であればあり得ると思う。

【委員】
・全体的によくまとまっており、見やすい。
・生物多様性の主流化を進めるにあたり、どういう人にアプローチしたらよいかについて考えた。私は子育て世代であり、周りのお母さんたちに生物多様性の話をしても、意識している人はいないし、話題になる場もない現状にある。生物多様性の意味の認知度が非常に低いため、子育て世代へアプローチすることも重要だと感じた。その方法として、学校教育との連携をどこかに含めてほしいと考える。子供たちは、学校で聞いたことや実施した活動を家族に話すため、子供から大人へ普及させていくことができるだろう。

【委員】
・今のご意見は本当にやらなければいけないことだと思う。確かに COP10 以降、生物多様性の認知度が下がっており、それを高めるためにも学校との連携や、例えば 5 分くらいの YouTube 動画を作成するなどの取組が必要であろう。

【委員】
・とてもよくまとまっていると感じている。
・ただ、P.137「指定希少野生動植物の指定」を 18 種から 25 種に増やすという目標値に違和感を感じる。指定希少野生動植物が増えることは絶滅が引き起こされているということではないか。そのため、レッドデータブックの全体の絶滅危惧種のうち何%を希少野生動植物に指定するという目標の書き方をした方がよい。

【委員】
・「はじめに」に「年魚市潟（あゆちがた）」の話があるように、愛知県の特徴として言えば、三河湾に代表される内湾を有することが挙げられる。その観点からすると、P.137 以降の KPI として、内湾に関係する KPI があるとよいだろう。漁場のような KPI ではなく、内湾の生態系そのものに関する KPI があることが望ましい。

・気候変動がどれだけ影響するかについて、愛知県の気候変動の予測を示し、生態系への影響を考える姿勢を示した方が良い。
・ものづくりが盛んな愛知県であるため、グリーン調達やエコロジカル・フットプリントの観点を含められると良いのではないか。ものづくりや消費生活が愛知県以外の生態系と関係しているという視点は重要だろう。

【委員】
・今回の戦略（案）は非常に素晴らしい内容だと思う。
・P.60 以降の「目指すべき姿」において、生態系ごとのあるべき姿だけではなく、生態系ネットワークのグランドデザインが示されているのは望ましい書き方であった。
・世界の動きを描いている P.9 に「経済・社会・政治・科学技術全てにおける社会変容」という表現があり、P.59 には 2030 年目標で「人と自然の共生に向けて、生物多様性を主流化し、あらゆる立場の人々が連携をして最大限の行動をとることにより」と記載されている。これらの記述と「目指すべき姿」が結びついているように感じられない。つまり、生態系のあるべき姿だけでなく、そこで生活している人々の暮らし方がどのようになっているのかをもう少し記載する必要があるのではないだろうか。例えば、日々の生活でバージンオイルの食品を食べることが、ボルネオのような愛知県ではない場所にどのような影響を及ぼすかなども含め、記載した方がよいと感じた。
・P.71 からの重点プロジェクトと P.82 からの行動計画の関係についてどこかで説明した方がよい。

【委員】
・生物多様性戦略は、生物多様性の主流化が大きな目標であろう。私も、2030 年の目標として、あいち方式 2030 として主流化が書かれていることに違和感を覚えた。もし書くのであれば、加速していくということを強調するべきだろう。
・重点プロジェクト J 「あいち方式 2030」推進プラットフォームの構築が興味深い。生物多様性サポーターの登録者数を 5,000 人にすることが目標に挙げられているが、サポーターの参加を促すマッチングが重要になる。NPO 等の活動内容をサポーターに提供し、興味のある地域や活動にサポーターが参加するマッチングの仕組みが重要になる。サポーターに繰り返し活動してもらうためには、次から次へと活動を紹介しても長くは続かないと考えられるので、愛着を持ってもらわなければならない。P.81 の図はそのあたりが分かりやすくなるともっと良い。
・あいちミティゲーションが「つなげる」に含まれているが、実際にできていることことは最小化であり、「まもる」に近いと考えている。

【委員】
・専門家派遣で実際に行ってみて、「まもる」ことから「つなげる」にできると良いとつくづく感じた。

【委員】
・専門家派遣された段階では、ほとんど出来上がっているので、実際にできることが限られてしまう。結局、今の専門家派遣では、全部失うところをいくらか守る程度のことしか実現できない。まだまだ「つなげる」ということまでに至っていない。

【委員】
・国際的な動きや国家戦略などとの整合性を図ることについて、それぞれの策定スケジュールがあるため、国家戦略などができた段階であいち生物多様性戦略 2030 の中間的な見直しや追加を行っていく対応をとらざるを得ないだろう。
・生物多様性サポーターについて、その対象や募集の方法、活動とのマッチングについて記載が少ないと感じる。例えば、イベント参加者にサポーターになってもらった後、サポーターがボランティア活動に参加してもらえるとよいだろうが、そのマッチングをどのようにするのかということも議論になるだろう。また、ユースの世代であるとか、サポーターと生態系ネットワーク協議会とのマッチングをどのように行うのかも考えなくてはならない。

【委員】
・「農林水産省×環境省」の 14 項目の連携合意（2020 年 10 月）において獣害等（項目 12）で連携するように、保全を専門とする人が保全だけをやるのではなくマルチタスクで、連携して進められるとよいだろう。また、気候変動と生物多様性との連携のように、横の連携もあり得るだろう。

【委員】
・そのような連携があることは望ましいと思うが、実際には、例えば、人員と予算が要るときにどのように連携できるかという問題がある。

【委員】
・生物多様性主流化は出発点のようなものであり、これを前提として大きな柱を打ち出すのが望ましいと思う。表現の仕方を工夫してほしい。

【委員】
・主流化に関しては、特にこの地域ではモノづくりの関係者が実践できるように進めてほしい。また、都市部での生物多様性保全に戦略が貢献できるように示せるとよい。

【委員】
・情報提供となるが、市町村の生物多様性地域戦略について、各自治体がそれぞれ戦略を作るのではなく、戦略を作る能力を有する市が中心となり、周辺の市町村と一緒に策定することもあり得ると国家戦略の研究会で議論されていた。愛知県では、生態系ネットワーク協議会もあるので、近い生態系の自治体のまとまりで戦略を作っていくアプローチがあってもよいかもしれない。

【委員】

・　複数の自治体で地域戦略を策定し、条例で連携した例として、奄美大島の中で5市町村が共同で策定している。

【委員】

・愛知県でもそのような議論はあったが、やはり策定するのは各自治体にならざるを得ないと思う。ただし、アイデアとしては、どこかでモデルを作って、その周辺の自治体はほぼ同じ内容の戦略を策定するという方法はあるかもしれない。

【委員】

・生物多様性地域戦略は、気候変動適応計画などとは異なり、その地域の自然生態系の特徴や人々の取組などを踏まえた、愛知らしい視点が重要と考える。

【委員】

・確かに生物多様性と気候変動では異なる点はあるものの、適応策の中で、地域地域の生き物の変化や生物季節について市民参加で調査する動きもあるので、そのような取組と連携することも考えられる。

【委員】

・このような計画の策定時には、いつ頃までに何をどれだけやるという行動計画をつくり、その行動ができたことに対する評価がよく行われる。一方、実際にその行動を進めたことで、「どのような生物が復元した」「どのように良くなった」などの発表はあまり聞いたことがない。愛知県では「このようなことをやってこの地域でこんなに復活した」など、その成果をもっとアピールしてほしい。

【委員】

・確かに、そのようなモニタリングが必要だろう。実際には、ビオトープを作った後、生き物が訪れるようになるには数年かかる。これまで作ってきたビオトープで生き物が増えているような話もきくので、これから少しずつ成果がでてくるのではないだろうか。

（2）その他

・参考資料について事務局から説明を行った。

以上